

同友会だより

vol. 8 2014. 12.23

在日韓国良心囚同友会からのご挨拶

日頃より在日韓国良心囚同友会に温かいご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年も残り少なくなりました。2014年を振り返ってみると、日本も朝鮮半島の南北も、あまりいいニュースが聞こえてきませんでした。でも、私たち^{在日韓国良心囚同友会}の再審運動においては、大きな成果を収めた一年だったと思います。

9月5日、趙得勲さんがソウル高裁で無罪判決。9月26日、姜鐘健さんが大法院（最高裁）で無罪確定。11月27日、金淳一さんがソウル高裁で無罪判決…。このように3名の方が無罪判決を勝ちとりました。さらに12月19日は姜宇奎さんのソウル高裁判決の日で、無罪判決が期待されます。

また、李哲さんの再審がようやく始まりました。11月14日にソウル地裁で第一回目の公判が開かれ、次回の第四回公判（12月29日）で結審するかも知れません。そして金泰洪さんには12月11日、裁判部の予備審問がありました。遠からず、再審開始の決定が出るものと予想します。

趙得勲さんと金淳一さんは検察が上告したので、大法院の最終判決を待つことになりました。大法院で係留中の再審は、康宗憲さんと李東石さんを含め4件です。

それ以外にも、再審の準備を進めている方がいます。金五子さん、金勝孝さん、チョン・スンヨンさんです。また、本人は亡くなれましたが、ご家族が再審請求に向け準備を始めています。金炳柱さんと孫裕炯さんのご家族です。孫裕炯さんは今年6月24日、心筋梗塞で亡くなれました。84歳でした。あらためてご冥福をお祈りします。

李宗樹さんがスタートを切った元在日韓国人政治犯の再審ですが、「拷問により捏造されたスパイ事件」としての判断が、司法部ではぼ定着したといえるでしょう。再審請求が却下された例はなく、開始された再審裁判ではすべて無罪が宣告されています。ただ、朴槿恵政権の下で民主主義と人権の後退が顕著であり、決して楽観することはできません。

10月14日、金元重さんの民事賠償請求が却下されたことは、そうした逆流を反映したものと言えます。ソウル高裁民事部は、「請求期限を過ぎていたので無効だ」というのです。無罪確定に伴う刑事補償の判決から6ヶ月以内に民事賠償を請求しなかったため、国家に賠償責任はないとの判決でした。これまでの慣例を無視した、一方的な期限の適用です。

長年にわたる皆さんの温かい支援に励まされ、私たちは苛酷な獄中生活を耐え抜くことができました。そして今、勇気を振りしぼって再審運動に立ち上がっています。これからも皆さんと共に、しっかりと歩んでいきたいと思えます。来年もよろしくお祈りします。

2014. 12. 15 在日韓国良心囚同友会 一同。

李哲さんの再審裁判が始まる

第1回公判 11月14日（ソウル地方法院 424号法廷）

第2回公判 11月28日

第3回公判 12月15日

第4回公判 12月29日（予定）

私が李哲さんの救援会の活動に参加するようになった時期は、1976年の12月ごろだったので、年が明けて1977年3月8日、大法院（最高裁判所）の上告が棄却されて、李哲さんの死刑判決が確定した。

その後、日本では多くの人々が、集会・デモ・署名活動・外務省交渉等々の活動に参加しその結果1979年8月15日に李哲さんが無期に減刑、大田矯導所に移管、閔香淑さん（李哲さんの妻）の釈放の後、1980年6月に初めて渡韓して閔香淑さん、趙万朝さん（閔香淑さんの母）とお会いし、3度めの渡韓で、家族同伴で李哲さんとの面会に同席することができた。

しかし、今日まで韓国民主化闘争の過程でどれほど多くの人々の尊い生命が犠牲になり、どれほど多くの血が流されたことでしょうか

そしてこの裁判が、40年前に遡って当時の軍事政権が行なった人権弾圧、不当な拷問によるスパイでっち上げ行為を今この時点で明らかにし、二度と同じ過ちを繰り返さないためにやらなければならないことだと思い支援してきた。

—— 再審裁判を傍聴して ——

李哲さんの再審裁判は、2013年2月に再審開始決定が出されて1年と9ヶ月が経ってようやく再審公判の日程が知らされた。

1回目の裁判では人定尋問（本人確認）で15分で終了し、第2回を2週間後11月28日に開始することになった。

2回目には李哲さんの冒頭陳述が行われ、つぎに検察、弁護側それぞれに証人申請を行い第3回を12月15日に開始することになった。

第3回公判では、午前中に弁護側証人2人が通訳を挟んで証言した。午後は予定していた検察側証人4人のうち3人が欠席し、1人（閔香淑さん）のみの証言になりました。

この第3回公判には、日本から来た救援会・韓国内の人権団体・元政治犯・キリスト教人権委員会等々の人々が参席し、傍聴席がほぼ満席の状態ですすめられた。

午前中の弁護側証人で出廷した李哲さんのお姉さんと李哲さんの熊本の友人が、起訴状による北朝鮮に渡ったとされている日のアリバイを証言した。

検察は証言を翻すような反論をしないまま終わり、裁判官が当時の家族状況などを尋ねていた。

午後に続いた裁判では、関香淑さんが検察側証人として証言されたが、弁護側からの質問の後に検察が質問をするような状況でした。

また、裁判長は関香淑さんに一審、二審と自白を維持したのはなぜか質問した。

検察の反論よりも裁判長が執拗に質問していたようです。

そして、今回出席しなかった検察側証人（三人）に対しては、改めて召喚状を送り、12月29日に第4回公判を実施することを確認して終了した。

李哲さんの再審裁判は開始決定から1年9ヶ月も経過して始まったので、裁判長は短期に集中して公判を実施し自分の任期内に判決を出そうとしている。

このように、検察側の反証よりも、裁判長の執拗な裁判進行が何を意味するか予断を許さず見ていく必要がある。

2014年12月20日 住谷 章



2014.9.28 趙得勲ご夫妻・再審無罪を祝う会
(於：セント)



2014.11.27 金淳一氏・無罪判決（ソウル高裁）

李哲氏略歴

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 1948年10月 | 熊本県球磨郡錦町で出生 |
| 1967年3月 | 熊本県立人吉高校卒業 |
| 1967年4月 | 中央大学入学 |
| 1971年4月 | 韓国ソウル大学財外国人教育研究所入所 |
| 1972年3月 | 中央大学商学部貿易学科卒業 |
| 1972年4月 | 韓国 高麗大学大学院政治外交科入学 |
| 1975年1月 | 関香淑さんと婚約 |
| 1975年12月11日 | KCIAに不当連行 |
| 1976年1月12日 | 関香淑さん連行 |
| 1976年5月25日 | ソウル地方院 李哲さん 死刑判決 関香淑さん 6年刑判決 |
| 1976年11月18日 | ソウル高等法院 李哲さん 死刑判決 関香淑さん 3年6ヶ月刑判決 |
| 1977年3月8日 | 大法院 上告棄却 死刑判決 確定 関香淑さん 3年6ヶ月刑確定 |
| 1977年3月 | 関香淑さん光州教導所に移監 |
| 1979年8月15日 | 死刑から無期懲役に減刑 |
| 1979年8月23日 | 関香淑さん光州矯導所から釈放 |
| 1979年9月〇日 | ソウル西大門拘置所から大田矯導所に移監 |
| 1981年8月15日 | 20年に減刑 |
| 1985年7月15日 | 大田矯導所から大邱矯導所に移監獄 |
| 1985年7月31日 | 大邱矯導所で暴行を受ける |
| 1985年12月23日 | 大邱矯導所から大田矯導所に移監 |
| 1986年12月24日 | 大田矯導所から光州矯導所に移監 |
| 1987年11月10日 | 光州矯導所から安東矯導所に移監 |
| 1988年10月3日 | 安東矯導所から釈放 |
| 1988年10月28日 | 李哲さん・関香淑さん結婚 |
| 1989年5月26日 | 帰日 |
| 2014年現在 | 大阪市生野区に在住 |

陳 述 書

李哲

陳述する前に再審の機会を下さった判事様たちに心からの感謝を申し上げます。

この席に立つとかなり以前に裁判を受けたときの恐ろしい記憶が蘇ってきて私の心を押しつぶします。両足も震えています。

あれから 39 年の歳月が流れました。27 歳の青年だった私も今は白髪混じりの 67 歳の老人になり、恨を抱いて亡くなられた私のアボジ、オモニが生きておられたときの年をはるかに超えてしまいました。私ももういつ死んでもおかしくない年となりましたので、私が死んであの世の両親に会う前に判事様たちに申し上げたいことがあります。

在日同胞が日本の社会で民族的差別を受けながら生きてきた話や、多くの同胞留学生たちのスパイ事件が残酷な拷問によってでっち上げられたということはすでに多くの再審事件を通して明らかにされていると思います。私の事件もまた 40 日間におよぶ過酷な拷問によって作り上げられたということは以前裁判所に提出した陳述書で詳細に申し上げたとおりです。それ故私はこの場ではその点に関しては繰り返さないで、私の両親に関する話をさせて頂きたいと思えます。

私は幼いときからアボジを一番尊敬し、またオモニを誰よりも敬いながら育ちました。だから私は今日の再審に臨み、特別な思いをもって両親の写真を胸ポケットにしまってきました。私は 67 歳になるまで、この年まで生きていることをいつもアボジ、オモニに申し訳なく、罪深く感じてきました。両親は平素病院や薬なども要らないほど元気に生きておられたのに、アボジは 53 歳、オモニは 57 歳の壮年の一番の盛りに私の事件のために亡くなられたからです。

私は今日この席で判事様たちをお願いしたいことはただ一つだけです。この再審を通して私の無罪を誰よりも知りながら、胸を痛められた私のアボジ、オモニの恨を解いて下さるよう、切に、切にお願いいたします。

私も出所した後、13 年間待ってくれた婚約者と結婚して今は二人の子の父親としていますが、私の両親が私をどれほど真心を込めて育ててくれたのか、父親になって始めて分かりました。

私が幼かったとき、「汚い韓国人、臭いのする朝鮮人はあっちに行け」などと民族差別を受けて泣きながら家に帰ると、アボジは「お前たちは韓国人だ。昔の朝鮮人ではない」と言いながら、抱いて慰めてくれました。また毎年一年に一回、幼い 6 男妹を畳の部屋に座らせて安重根義士と夫人、子供たちの写真を何枚か広げて指で指しながら、私たちの民族愛を育んでくれました。だから私は幼い頃から安重根義士と夫人マリアの名前は聞いて覚えていましたが、その当時から「名前がマリアだなんて、韓国の女性の名前はみんなこんなのかな？」といぶかしがったことも覚えていています。

アボジは民団創立の初期から民団のために一生懸命活動してきました。だから民団で何かの行事がある日には私たちを事務所によく連れて行きましたが、私たちはそこで意味も分からないまま「東海の水と白頭山が・・・」と、大人たちに合わせて愛国歌を歌った記憶もあります。

私のアボジは生計にそれほど余裕も無かったにもかかわらず、故国で何かあれば寄付もよくしたりしていましたが、そのためにオモニと時々言い争っていたのも覚えていています。またアボジは民

団のために一生懸命なりながらも、「朴正熙大統領を信じてはならん。あの人は共産主義者だからいつ金日成に国を売りとばすか分からない。」というほどの徹底した反共主義者でした。

そのような人の息子を捕らえてひどい拷問を加え、身の毛もよだつスパイに作り上げて死刑宣告までしたのに、どんな父母が生命を全うすることができるのでしょうか？

私は 40 年が過ぎた今も検事が死刑の求刑をしながら言った言葉を忘れることができません。「被告人は悪質であるから、この社会から永遠に抹殺されなければならない。」と言ったのです。

自分の国で住みたくて、勉強したくて祖国を訪ねてきた純粋な母国留学生が一体どんな悪いことをしたために「悪質」だから死刑宣告を受けなければならないのか、また平素より誰よりも国のことを心配し、真面目に生きてきた父母が私をどのように育てたために私がこの社会から永遠に抹殺されなければならないのか、私は今日この場でもう一度検事に聞きたいと思います。問題があるとすれば純粋な熱望をもって母国を訪ねてきた在日同胞学生にあるのではなく、当時民主主義の原則を犯して統治していた軍事独裁政府にあるのではありませんか？

私が連行されていった後、二ヶ月後には結婚式を挙げることになっていた私の婚約者までも数人の怪漢たちに連行されていったという話を聞いてアボジは気絶して倒れ、私と婚約者が一緒に拘置所に収監されたまさにその日にこの世を去りました。

私が始めて裁判を受ける日、ロープで括られたまま出廷バスから降りたとき、どこからか「哲！お前のアボジ亡くなったぞ！お前のことを心配しながら亡くなったぞ！知っているか！」という大きな声が聞こえてきました。私としては夢にも思ってもいない言葉でした。

初めての公判の日の一日中、そしてその後長い間「アボジが亡くなった！」という言葉以外はどんな言葉も私の頭の中に入ってきてませんでした。

私が公判開始後、相当の期間の間裁判に正しく対応することができなく無気力に臨んだのは、裁判が終わればすぐに家に帰れるようにしてやると言っていた中央情報部の捜査官たちや、検事取調べの時「いつ頃家に帰れるのですか？」と聞く私に、「もう少ししたら帰れるのではないか」と答えた検事の言葉を愚かにも信じたこともあります。何よりもアボジが亡くなられたという衝撃的な話に私の魂が完全に飛んでしまっていたからでした。

また私のオモニの場合、証人として公判に出席して息子はスパイなんかではないと訴えると、検事から「自分の息子をスパイに育てたくせに、それでも母親と言えるのか！」などと悪態をつかれて大きな侮蔑を受けて病に倒れ、三年後に私の名前を呼びながら亡くなったそうです。

そのような故に私は私の両親は不義な国家権力によって命を絶たれたものと考えてきました。だからこの再審を通して無念に亡くなられた両親の恨みを解いて頂くよう、切に願うのです。

裁判長様、最後に一言だけ申し上げます。

私は今はもう必ずしも懲役暮らし 13 年を恨めしく思っはいません。思えばみんな過ぎ去った話でもあり、私もまたあの暗鬱な時代に苦勞した名前も知らない多くの犠牲者の中の一人として諦念することもできるようになりました。

懲役暮らし 13 年は肉体的に精神的に本当に辛い年月ではありましたが、私はその間に幸い我が国の貴重な方々に多く会うことができました。国を愛したため入ってきた多くの青年学生、民主回復と民族分断を克服するために努力して入ってこられた先生方、ここでお一人お一人のお名前はあ

げませんが、その方たちを監獄の中でお会いできたことは私の人生の大きな幸運でしたし、その方たちから学んだことは私の人生の大きな宝物として今も胸の中深いところに大切にしまっています。

私が祖国と民族のために尽くしたことなど何ともありませんが、その方たちと共に懲役暮らしをすることによって民主化運動過程での苦難と苦痛、民族分断の痛みにも少しだけでも間接的に参加することができたと思うと、心の片隅では満たされ、喜びすら感じます。私の青春は過去の裁判によって粉々に砕けてしまいましたが、その後素晴らしい機会が私に与えられたことと思えば光栄とまで感じられる次第です。

私も今はもう少くない年となり、今後何が起こるかも分からない私にとってこの再審は最後の機会になると思います。どうか私たちの長年の積もった恨を解いてくださって、天命を全うできなかった父と母に心安らかに安心して会うことができるようにして下さい。

再審を開始して下さった判事様たちにもう一度心から感謝を申し上げます。



2014. 3.29 姜鐘健氏・無罪判決（ソウル高裁）



2014.11.27 金淳一氏・無罪判決（ソウル高裁）



2014.9.28 孫裕炯さん追悼・夫辛花さん慰労会

過去の無念さを晴らせて

趙得勲

こういう日が来るとは夢にでも想像できなかった。
振り返れば 40 年近くも前のことだった。

未だ若くして自分自身を自分の国に探し求めて渡って行ったのに自分の思いは微塵に打ち砕かれてしまった。この悔しい思いを長年胸奥深く密かに噛みしめながら今日まで生き永らえてきた。

「父母が生まれ育った自分の国の言葉を理解し、自分の国の歴史・社会を知り自分の国を心より愛せる自分になりたい」これが当時胸中に抱いていた想念のすべてであった。

そういう自分を、当時の権力サイドの人間は「北の脅威」を宣伝するために利用しただけにすぎなかった。

悪夢であった。南北に分断されている悲しい現実を体験させられた。

彼らは祖国への思慕の情を無残にも踏みにじり馬鹿にした。
絶対的な権力の暴力の前に恐れをなし、もはや、この国では自分を守ってくれるものは誰一人いないと断念していた。

自分がスパイでもないのにスパイ罪で処罰されることに対して絶望の中で抗することを止めて閉口する屈辱に甘んじながら、刑に服役して釈放後も権力の前に屈服した挫折感は夜な夜な私を苦しめ続けてきた。

そういう中、ここ数年来より再審を求める活発な動きに接する機会があり、同友会に顔を出すようになった。

当初、韓国が過去の人権を踏みにじられた事件を究明するようになったとは、とても信じられなかった。

苦悩の中、一人又一人と再審で無罪を勝ち取られていった話を聞かされ勇気付けられて、自分もこの機会に長年秘めていた無念の思いを晴らすために再審に踏み切った。

果たして、今回、高等法院で無罪宣告を受けた。

未だ、検事側から上告中で最高裁の決定がどうなのか分からないが、ようやく、悪夢から開放される気がした。

自分の思いは私一人のものではなく、在日僑胞の思いでもあり、これが韓国に少しは分かってもらえたかとも思う。

こうして、こういう日が来たのも長年にわたる韓国の民主化運動の結実でもあり、又、日本では人権擁護の運動を続けてこられた種々の救援会の方々の支援に今更ながら感謝の気持ちで一杯です。未だ、再審できずにいる方々にもされることを応援したい。

裁判傍聴記

韓国に行ったのは多分15年ぶりぐらいである。

今年になって時間的に余裕ができ、ソウルに目が向くようになり再審裁判の傍聴に行きたいと思うようになった。

7月に金淳一さんの公判があると聞き、行った。

それから病みつきになったというのはおかしな言い方かもしれないが、9月は趙得勳さんの判決公判を傍聴、「ムジェ（無罪）」としか聞き取れなかったが、胸の底のほうから暖かい何かがふんわりと湧き上がってくるような不思議な気分を味わった。

11月には金淳一さんの判決公判に行き、無罪を予期していたにもかかわらず「無罪」と聞くとかなり興奮した。

その翌日には李哲さんの第2回公判を傍聴した。李哲さんの陳述書を読む姿は毅然とし、文には美しいリズムがあった。逮捕後早い時期に亡くなったご両親について多くを割かれていたように思った。お二人の弁護士が涙ぐみ、ハンカチで拭う場面もみられた。

3人の裁判傍聴で、2人の無罪判決に立ち会うことができた。

李憲治さんの救援運動をしていた時、無力さを感じながらも、仮釈放に喜び帰日を実現した時、やっとここまでと喜んだものである。次々無罪判決が出るこんな日が来るとは思いもよらなかった。

特に金淳一さんの判決は、うれしかった。北朝鮮を訪問したにも関わらず「無罪」となった初めての判決だった。7月の公判は妻の朴愛淑さんの証言に長い時間が充てられる、3人の裁判官にもしっかり返答し、それは納得のいく素晴らしいものだったと思う。私の乏しい語学力でもどういいうわけか、ある程度理解できたように感じたが、それは裁判官の表情のせいであったかもしれない。

朴愛淑さんは二人の出会いから結婚、初めての日本訪問と家族との出会い、日本の中での在日社会について見聞きしたこと、お母さんの兄弟親戚が北に住み手紙のやり取り、生活用品などの仕送りなどが当たり前のようにされていたこと。日本の在日社会は韓国とは大きく違うと思ったという証言は説得力があり判決に反映されたと思う。

金淳一さんには北を訪問した動機、親戚に会えず案内人に平壤を案内され帰ってきたことなど、心身の不調にも負けず何とか返答していた。その姿に心打たれた。

判決文には在日韓国人のアイデンティティーを重視し、それが無罪につながった画期的な初めてのものだった。これから再審の始まる人たちに勇気を与えることになると思う。

ソウルは細い裏通りは少なくなり、人口はますます増えたのではないか。

地下鉄は9号線まで拡張したし、乗客はスマホに一生懸命で高齢者に席を譲る余裕はない。

そんな現在のソウルにも興味を感じる。来年も韓国訪問しよう。

(岡内克江)